



会員制市民農園「彩農園」と農産物直売所「いろどりの店」

農村・コミュニティ維持拠点

自然いっぱいの農業庭園で都市住民との交流を図る

奥貝塚・彩の谷「たわわ」(大阪府貝塚市)

■ プロジェクト実現のプロセス

貝塚市は大阪府の南西(泉州地域)の大阪湾沿いに位置し、関西空港の周辺都市として発展しつつある。市の人口は平成2年に7万9234人で、それまで減少傾向にあったが、平成6年に関西国際空港が開港したことで増加に転じ、平成17年には9万314人となった。この15年間で約1万1000人が増加した都市である。

そもそも当地区は、昭和20年に農用水ダム建設のために、用地買収を実施した場所であったが、戦後に買収を中断、昭和56年にダム建設を断念することになった。平成元年から地元の馬場町、梶谷町、大川町の要望で跡地整備の検討が始まり、地域の農業振興や活性化のための農業庭園として整備が決まる。平成11年度から土地を所有する大阪府が、農林水産省の田園空間整備事業を導入して整備が進められた。

一方で地元の3町会が中心となって、農業庭園「たわわ」の管理運営の受け皿となる農事組合法人を設立した。現在、「たわわ」の管理運営は、大阪府が貝塚市に委託し、貝塚市から農事組合法人「奥貝塚・彩の谷」が再委託されている。

■ 主体の取り組み

農事組合法人は、組合長理事が1人、理事が5人、組合員が3町会+45人の構成からなる。理事が組合事業の責任者としてそれぞれ役割を分担し、作業には人を動員して充っている。特に、イチゴ摘み取り園とブドウ栽培は、専業農家として組合にいる2人が、作業を行っている。

農事組合法人には、3人に1人が農家でなくても入ることができる。また、組合に入るために、1口1万円以上の出資をしてもらい、年間60日の組合作業にかかわることが決まりとしてある。組合の事務は、2人で担当し、

管理棟はあるが、専ら携帯電話でやり取りする。

■ ネック克服の仕組みと工夫

行政が所有する土地を活用した地域農業の活性化方法として、農事組合法人による営利を目的としない農業庭園の管理運営で、都市と農村の交流を行っている。

農家は、自分の農作物を直売所で売ることができる。直売所では年間2300万円の売上があり、トップの農家で約300万円を売るそうだ。

また、都市住民に来てもらうため、会員制市民農園を楽しんでもらう運営や指導を行い、さまざまなイベントをホームページや市の広報、口コミで知らせている。

来場者はカウントできる範囲で年間約3万5000人。年末のもちつきに約250人、5月に開催する「たわわまつり」に約2500人の来場者が恒例となっている。



整備概要	
事業名	府営農空間整備事業泉州地区貝塚工区
面積	12.1ha
総事業費	13億3000万円(内用地費5億4000万円)
事業主体	大阪府(泉州農と緑の総合事務所)
工期	平成11年度～平成16年度

整備内容	
●	たわわ館(管理棟) 208m ²
●	いろいろの店(農産物直売所) 60m ²
●	彩農園(会員制市民農園) 約2ha農園161区画
●	農園エリア(生産農地) 1ha
●	たわわの森(クリ園、シイタケ園を含む) 5ha
●	親水エリア(奥出池、せせらぎ水路)
●	駐車場100台収容
●	エントランス

■ 新しい役割と魅力

会員制市民農園「彩農園」は、ひとつの区画が60m²と広く、区画内に駐車スペース15m²を確保しているので気軽に車で横付けできる。府の職員(普及員)による年に数回の栽培教室や、秋の収穫祭でのもち・芋煮・新米のおにぎりなどのサービスが受けられることもあり、162区画が埋まるほどの人気である。ここで作った農作物を販売するという話も出ているが、農業管理などの問題があり、今のところ実現はしていない。

「たわわ」のような府有地だけではなく、遊休農地などの活用として、農業組合などによる気軽に土に触れられる、イベント活動が農の普及につながると思えば、地域の活性化に貢献するひとつの手がかりとなる。人件費が無料ならよいのだが、運営を効果的に行う専門的ノウハウの有無が成否の鍵である。

左/奥にイチゴ摘み取り園のパイプハウスとブドウ園 右/谷に広がる「たわわ」。「たわわ」の由来は、四季折々の彩を見せる自然環境の「環(わ)」、また、「ほの字の里」「府立少年自然の家」などの周辺施設との「輪(わ)」、さらに都市住民との交流ネットワークづくりの「和」を農作物の豊かな実りのイメージに重ねて「たわわ」と名付けられた。平成17年度には、全国土地改良区の中で活性化した事例として、表彰された2地区のひとつである

担い手の声

南川さんは、民間企業で働いていたが、半ばリタイヤということで週2日は働き、残りの5日を農事組合法人の事務局として仕事をしている。ここにかかわるまでは、地域に住んでいてもこのようなコミュニケーションはなかった。今では、多くの人々に来場してもらい、高齢化する地域の農家を活性できればと、この運営に当た

ることを生き生きと話す。

現実的に、農業の厳しさを理解しなければならないし、運営には専門的知識が必要である。活動を進める事務局として、週5日の作業を行って夫婦で月8万円の収入を得るといってお小遣い稼ぎの状況だが、土日も忙しく活躍している様子は誇らしげだ。



事務局の南川さん



彩農園を耕す市民会員

プロジェクト概要	
所在地	大阪府貝塚市馬場3081番地
土地面積	12.1ha
手法	大阪府が貝塚市に委託し、貝塚市から農事組合法人「奥貝塚・彩の谷」が管理運営を再委託されている。
事業期間	平成14年3月17日に設立され、農業庭園の整備が終わる平成16年から管理運営している。
事業主体	大阪府→貝塚市→農事組合法人「奥貝塚・彩の谷」
事業内容	● イチゴ摘み取り園(1300m ² のパイプハウス)平成15年度より開園 *品種はとちおとめ ● ブドウ栽培・摘み取り園(約3000m ² の短梢せん定雨よけ栽培)平成16年度より開始 *品種はデラウエア、ハニーシードレス、サニールージュ、ピオーネ ● 花摘み園(約3000m ² のほ場)平成13年度より試行実施、平成15年度より開園 *ポピー(4~5月)、ヒマワリ(7~8月)、コスモス(9~10月) ● 芋掘り園(約1600m ²)平成15年度より開園 ● タケノコ掘り園(約1000m ² の竹林)平成17年度より開園 ● クリ拾い園(約2000m ²)平成19年度より開園 *クリ生産園(約4000m ²)クリ拾い園のバックヤード
●	シイタケ栽培(直売所で販売、ほだ木販売、摘み取り)平成16年度より生産開始
●	バーベキューコーナー(たわわの森で開設)平成16年度より開始
●	体験水田(2000m ² が2筆)平成16年度より利用開始
●	農産物直売所「いろいろの店」平成15年度より営業開始(9:00~12:00で月曜日は休み) *年2300万円の売上げがあり、消費税込みの手数料13%(レジ運営など)が組合に入る
●	会員制市民農園「彩農園」平成16年度より162区画をオープン *農園の規模:菜園区画45m ² +フリースペース(駐車可)15m ² が1区画
●	農園の装備/農機具庫、トイレ、収穫残さ置き場、かん水施設、あずまや、電気柵、共同利用果樹園
●	農園の会費/5年間の期間で年3万円入会金1万円(大阪府民が入会条件)
連絡先	農事組合法人「奥貝塚・彩の谷」 〒597-0103 貝塚市馬場3081番地 TEL.072-446-8000/090-5252-6365 FAX.072-446-8070 http://irodorinotani.hp.infoseek.co.jp